

平成21年4月13日

全国重症心身障害児(者)を守る会
各支部長 様
各運動推進委員 様
各ブロック事務局長 様
法人各常任理事会員 様

全国重症心身障害児(者)を守る会
会長 北浦 雅子

児童福祉法及び障害者自立支援法の改正法案について

障害者自立支援法施行後3年を目途に見直されることとされていた標記の法律改正案が3月31日に国会に提出されました。

この二つの法律の改正法案の概要について、重症心身障害児(者)に関することを主に別添の通り情報提供しますので、会員の皆様に周知を図るようお願い申し上げます。

なお、この情報は当会のホームページにも掲載しておりますことを申し添えます。

(情報提供資料)

- 別添1. 児童福祉法及び障害者自立支援法の改正法案に関する説明
- 別添2. 児童福祉法及び障害者自立支援法の新旧対照表(関係部分のみ)